

# 令和4年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和5年 5月 19日

経営支援課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、この度が第8回目となります。

## 1 外部評価検討会の手順

(1) 各普及所（県内7カ所）における「地域の意見を聴く会」

- ① 開催時期：令和5年2月中旬～下旬
- ② 出席者：管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
- ③ 内容：各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取

(2) 全県の外部評価検討会

- ① 開催日：令和5年3月15日（水）
- ② 場所：北栄町由良宿 鳥取県園芸試験場 講堂
- ③ 出席者：農業者代表（指導農業士等）4名、鳥取大学・JA・報道機関・民間事業者からの代表者各1名、消費者代表1名（一般公募を含む）の合計9名（男性4名、女性5名）
- ④ 評価対象：7課題（評価委員が各普及所の候補3～4課題の中から1課題を選定する）

## 2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

優れた取組との評価が6課題、妥当な取組との評価が1課題だった。

個別の課題に対し、今後の普及活動について具体的な改善事項について提言をいただいた。

### 令和4年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会「評価内容別の採点結果一覧」

区分	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画・課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価	
鳥取	果樹	国府ブドウ産地の再興～「4000万円アクションプラン」の策定・実行に向けた活動支援～	4.4	4.6	8.7	17.7	◎
八頭	畜産	和牛飼育農家の生産技術改善による経営安定化～子牛育成技術の向上のために～	4.6	4.3	8.2	17.1	◎
倉吉	野菜花き	倉吉西瓜の産地強化・発展支援	4.8	4.9	9.8	19.4	◎
東伯	総合支援	新規就農者の自立支援と農業青年組織の活動促進	4.3	4.1	8.2	16.7	◎
西部	作物	大規模水田経営体の経営発展～(株)みのりのファームの取組事例～	4.6	4.3	8.2	17.1	◎
大山支所	果樹	大山果実部の新規就農者の育成確保と園地継承～研修生への就農支援を通じた後継者確保～	4.1	4.0	7.8	15.9	○
日野	野菜花き	日南トマトの産地強化～集落営農法人の野菜栽培における女性活躍推進～	4.3	4.2	9.1	17.7	◎

注) 平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

(5点配点)	(5点配点)	(10点配点)	(20点満点)
◎ 16点以上	◎ 16点以上	◎ 16点以上	◎ 16点以上
○ 12点以上16点未満	○ 12点以上16点未満	○ 12点以上16点未満	○ 12点以上16点未満
△ 12点未満	△ 12点未満	△ 12点未満	△ 12点未満

(1) 評価の高かった取組

◎倉吉：産地プランの生産額や新規就農者数等を達成するため、普及所は動画を活用した技術の見える化や産地体験会の開催等の支援を行い、産地の活性化に結びついた。

◎日野：水稻主体の集落営農法人で新たに女性が主体となってトマト栽培に取り組むこととなり、普及所は女性の不安要因だった技術支援を行い、トマト栽培の定着につながった。

(2) 審査委員の具体的提言の内容

○倉吉・東伯：新規就農者の確保や後継者の育成に取り組んでほしい。

○西部・日野：省力化やスマート農業の推進に力を入れてほしい。

## 3 今後の対応

○今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。

○審査委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直ししながら、より効果的な普及活動となるように努めていく。